

RID2500 2020-2021 地区研修・協議会

第 5 分科会開催変更について

2020-2021 地区ロータリー財団委員長 成瀬則之

2020 年の幕開けは、大変重苦しい雰囲気になってしまいました。

皆様御承知のように、新型コロナウイルスに因る感染者拡大に伴う会合等の自粛要請を受け、PETS(会長エレクト研修セミナー)は、ZOOM によるネットでの研修となり、今、更に地区研修・協議会においても、本会議・会員増強セミナー・公共イメージ向上セミナーは、ZOOM による会議に変更され、各分科会は分散して、ネット或いは文書にての開催を余儀なくされてしまいました。

当第 5 分科会は、リーダーの足立 PDG,サブリーダーの次期第 5・第 6 分区ガバナー補佐を中心に協議を重ねてまいりましたが、文書送付による協議という方式での開催とさせていただきます。

* ネットでの会議では、一方通行となりがちなため、真意が伝わりにくい可能性が否定できない事。

* 時間的な制約があるので、質疑応答に十分な時間を割けない事。

* 富良野 RC 並びに松田 DGE 事務所にかかる負担（人的・時間的）が多大になる恐れがある事。

以上の事柄を考慮に入れて、各委員長による発表文書を送付し、各クラブに検討していただき、改めて質問・意見等を伺って応答していく方法が妥当ではないかという結論に至りました。

どちらにしましても、不十分な対応となることは明白ではありますが、時節柄、曲げてご理解をいただけますようお願いいたします。

第 5 分科会 10 名の委員長、35 名の委員の総力を結集して、2500 地区全てのロータリアンの「ランクアップ」に寄与できますよう努力を続けてまいります。

今後とも何卒宜しくお願いを申し上げます。

2500 地区全クラブの財団関連委員会におかれましては、第5分科会10委員会より提出された活動概要を参考にさせていただき、今後の計画作りに役立てていただきますようお願いをいたします。

尚、御質問・御意見等ありましたら、松田ガバナー・エレクト事務所宛お送り下さい。

各委員長より説明文書を送らせていただきます。

◆地区研修協議会 分科会
国際奉仕委員会(PETS)

委員長 足立功一

国際ロータリーは、地区とクラブがリソースを特定し、国際奉仕プロジェクトおよびグローバル補助金に関して助言する専門家を特定することによって、地区の人道的活動の質を向上させることを目的に地区国際奉仕委員会の設置を奨励しました

2019年12月現在、DISCを任命している地区は443地区ですが、535人の全ガバナーがDISCを任命すること、またすでに任命している場合はガバナーがDISCをサポートすることが重要となります。

「まだ任命していない地区は、現ガバナー及びガバナーノミニーと協力してDISCを任命し、地区リソースネットワークを築き始めていただくようお願いいたします」とRI理事会から通達が来ています。

地区ガバナーエレクトは、直前地区ガバナーおよび地区ガバナーノミニーと相談の上、パストガバナー、元ロータリー財団地域コーディネーター、または元ロータリー財団地域コーディネーター補佐の中から指名し、3年の任期を務めるこの委員会の委員長に任命するよう奨励されています(2018年10月理事会会合、決定34号)

つまり、2018年10月理事会決定で地区国際奉仕委員会にはRRFC,ARRFC経験のパストガバナーに就任を依頼することを理事会は奨励しています。

また地区国際奉仕委員会が効果的に機能するためには、委員長のリーダーシップに継続性を持たせ、後任者への十分な引継ぎを行う必要があります。

この地区国際奉仕委員会委員長の使命は、

- ①プロジェクトの立案と実施に関するリソースと戦略への関心をさらに高める
- ②特定分野に関する地域の主な専門家を見つける。
- ③あらゆる種類の国際奉仕について直接の連絡網を確立し、説明責任を推進することに努める
- ④特に、グローバル補助金の申請数の改善と、国際ロータリーのクラブおよび地区との協力体制の構築を担う事です。

地区リソースネットワークは、いわばコンサルティング会社のようなものですが、多額を費やしてコンサルタントを雇う必要はありません。

クラブは奉仕プロジェクトを立案する際に、専門的知識や豊かな経験を持つ Rotary 会員から無償でアドバイスを得ることができます。

これらのエキスパートには、ロータリアン、ローターアクター、ロータリアン行動グループメンバー、ロータリー財団専門家グループメンバー、Rotary 平和フェロー、プログラム学友などが含まれます。

地区内でエキスパートを見つけるために、他の地区リーダーに手伝ってもらうこともできます。DISC は、援助国または実施国側提唱者として、国際奉仕活動を始めたい、または充実させたいと考えているクラブに、地区リソースネットワークや、他の地元のエキスパートを紹介できます。

クラブが充実したプロジェクトを立案するためにこのようなネットワークを築く事は、ロータリー全体にとって重要なことであります。

ロータリー独自の貴重な人材を活用することで、より持続可能で大規模なプロジェクトを立案し、グローバル補助金の成果を高め、より大きなインパクトをもたらすことができます。また社会のために自分の職業スキルや経験を活かしたいと考えている会員にとっても、ロータリーでの活動がより充実するでしょう。

そのため、地区ロータリー財団委員会、補助金小委員会、社会奉仕委員会、職業奉仕委員会、学友委員会を含む(ただしこれに限らない)地区全体の他のリーダーと協議して協力することが求められ、2500地区では米山記念奨学会との調整も委ねられています。

そして、さらにローターアクト地区代表、ロータリアン行動グループ、ロータリー財団の専門家グループ、グローバル補助金申請の支援に関心を持つその他の専門家とも連携するよう奨励されています。

松田ガバナーエレクトは就任にあたり、「来年度から国際奉仕委員長をお受け頂き、横並びに財団委員会、ぶら下がりの委員会として米山奨学会委員会を考えております。従いまして、来年度からは米山、財団委員会との調整を行って頂く事に

なります」と話されました。

7月からの松田年度の活動は、国際奉仕委員会、財団関連委員会、そして米山奨学会委員会を含めて、奉仕活動の企画立案、研修を行っていくことになります。

その役割を考えてみますと

- I、地区リソースネットワーク(指導と技術的専門知識を提供する地元専門家のデータベース)を構築・維持する
- 2、プロジェクトやグローバル補助金の情報と参考資料を提供し、地区ロータリー財団委員会とクラブをサポートする
- 3、地区リソースネットワークに参加する地元の専門家を見つけるために、地区リーダーと協力する
- 4、国際奉仕活動への参加に対するクラブの意欲を高める
- 5、クラブが海外のパートナーを探すのを助ける
- 6、効果的なプロジェクトや補助金の立案に役立つロータリーの出版物、オンラインツール、アイデアを推進する

といわゆるロータリー的な抽象的表現になるわけですが、しかし、今私たちが現実

に於かれている現状を鑑みますと、そんな悠長なことは言ってはいられません。

現在世界的に猛威を振るっている COVID-19感染で、世界中で多くの死者を出している地球上の惨状を目の当たりにして、私たちロータリアンはそれを黙って見過ごすことはできません。私たちロータリアンが今緊急にしなければならないことは何かを皆さんと考えることがまずは優先事項ではないかと思います。

社会ではマスクが足りない、衛生用品が足りない、病気に関する一般人への啓蒙が足りない、若者に対する感染症予防の教育、医療現場では人工呼吸器が足りない、薬がない、様々な問題が起こってきています。

今、私たちロータリアンが集まって英知を絞って社会に役立つ奉仕を実践しようではありませんか。

各委員会の皆様のご協力と、ご支援を切に願いますとともに、RI2500 地区の国際奉仕活動がより充実し、効果的なものになることを願っています。

RID2500 地区ロータリー財団委員会

2020－2021 活動計画の概要

2020－2021 地区ロータリー財団委員長 成瀬則之

ロータリー財団の使命は、ロータリー会員が健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。

非営利組織である当財団は、ロータリー会員をはじめ、より良い世界を築こうというビジョンを共有する財団支援者からの自発的な寄付のみによって支えられています。寄付はロータリー財団の補助金となり、助けを必要とする地域社会に持続可能性な変化をもたらす活動に役立てられています。

地区ロータリー財団委員会活動の指針

PETS(会長エレクト研修セミナー)時にお示ししたとおり、

2020－2021 地区ロータリー財団委員会は、3 点の重点項目を

掲げ、この 3 項目を柱として、財団関連各委員会と連携・協力して

地区内全クラブに発信・支援をしてまいります。

① ポリオ根絶

1985 年にポリオプラス・プログラムを開始して以来、ロータリーはポリオ根絶を組織の最優先項目としてきました。

国際ロータリーは、世界保健機関 (WHO)、国連児童基金 (UNICEF)、米国疾病対策センター (CDC)、ビル&メリンダ ゲイツ財団と共にポリオ根絶活動 (GPEI) を組織し、その中心的な役割を担っています。

2020 年 3 月 18 日現在、野生株によるポリオ発症が確認されているのは、パキスタンとアフガニスタンの 2 カ国です。

パキスタン 33 件、アフガニスタン 2 件合計 35 件の発症数です。

しかしながら、2017 年まで減少してきた新規発症者数が 2018 年から再び増加に転じてしまいました。

大きな要因としては、今まで調査・投与活動に入れなかった地域に入れるようになったことが挙げられますが、他方、ワクチン接種を拒否する人が依然として多い事、SNS などで行われる誤った情報で、ポリオワクチンへの恐怖心が煽られている事等難しい側面も見えてきま

した。

2000 年から活動を開始しているチーム・ポリオ・ジャパンをはじめ多くのロータリアンがポリオ根絶を願って活動しています。

あとほんのすこし～根絶の日まで私達も支援を継続していきましょう。

② 寄付ゼロクラブをゼロに

2016-2017 年度は、ロータリー財団設立 100 周年でした。その記念の年度に、財団寄付ゼロクラブを無くそうとの目標の下、初めて日本全国 34 地区全てのクラブが寄付ゼロクラブでは無くなりました。そしてこの取り組みを継続するという思いが 34 地区共通の目標となりました。私達の 2500 地区では、2016-2017 年度、2017-2018 年度、2018-2019 年度と寄付ゼロクラブがゼロを継続しています。

小さな支援が大きな力となることをロータリアン全ての共通認識として、2020-2021 年度も寄付ゼロクラブをゼロに出来るよう努めてまいります。

皆様の協力を宜しくお願いいたします。

③ グローバル補助金・地区補助金の活用の推進と支援

クラブにとって使い勝手が良い地区補助金の利用に因って、ロータリー財団への理解と寄付増進の両面での効果が期待できます。

グローバル補助金も徐々に理解されてきていますので、今年度よりグローバル補助金立案プロセスの向上とプロジェクトにおけるパートナーシップの構築を援助する地区国際奉仕委員会と協力して、グローバル補助金の質・インパクト・持続可能性を高める努力をしてまいります。

特に、地区補助金に関しては、申請可能上限枠までを受理できるよう啓蒙・発信を強化いたします。

グローバル補助金と併せて各クラブより多数申請が出てきますよう私共も支援体制を万全にしてまいります。

以上、2020－2021 地区ロータリー財団委員会 活動概要を説明させていただきました。

【資金推進小委員会】

委員長 柴田 博美（帯広南）

ファンドレイジング（資金推進委員）の活動について

※ロータリー財団とは

正式名称は国際ロータリー財団です。

ロータリー財団は、1917年アーチCクラブ国際ロータリー会長が「世界で良いことをするために基金の設置を提案したことに始まり、1983年に米国イリノイ州法の下に非営利財団法人となりました。

設立されて以来ロータリー財団は教育的活動の支援や持続可能なプロジェクトに、総額40億ドル以上の資金を提供してきました。ひとつひとつの寄付により未来において、世界中の地域社会を変えられるプロジェクトを実施するための必要な財源です。

ロータリアンが健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、平和を達成できるようにすることです。

財団への支援を通じて、ロータリアンは人々の生活向上に貢献する力を得ることができるのです。

日本では、公益財団法人ロータリー日本財団が2010年12月14日に設立され、これにより当法人を通じて行う寄付金はすべて税制上の優遇措置が適用される事になりました。

※財団への寄付

ロータリー財団の活動は、ロータリアンとロータリー支援者の方々の寄付により可能となるものです。

クラブ会員は、次の各基金への寄付を通じてより良い世界を実現するために貢献できます。

- ・**年次基金**（シェア） 地元や海外におけるロータリー財団の幅広い活動を支える主な資金源
- ・**恒久基金**（財団及びその補助金とプログラムの未来を確かなものとするための基金）
- ・**ポリオプラス基金**

※ロータリー財団の資金の使われ方

- ・寄付の種類によって使われ方が違う。

①年次寄付金は3年間、資金として運用し、その運用益は財団の運営費として使われる。

②恒久基金は元金は使わず、運用益のみを地区と財団で使う。

③ポリオプラスやロータリーフェロースhip及びロータリーの重点分野等に対する寄付に指定した寄付金は指定された支援にのみ全額使われる。

④グローバル補助金への寄付金は、指定されたプロジェクトに使われる。

この場合の現金寄付には国際財団活動資金（WF：ワールドファンド）から50%上乗せになる。

※ロータリー財団の補助金の種類

①**地区補助金**（DG：District Grants）

②**グローバル補助金**（GG：Global Grants）

上記の2つの補助金とも、人道奉仕プロジェクト、奨学金、職業研修チーム（VTT）の3つの活動からなる。

※シェアシステム（ロータリアン、支援者からの寄付を補助金やプログラムに活用するシステム）

・シェアと地区財団活動資金（DDF）

シェアシステムを通じて、人道的プロジェクト、奨学金、職業研修チームの活動を支える補助金に生まれ変わる。

地区内のクラブからの年次基金（シェア）への寄付は、国際財団活動資金（WF）と地区財団活動資金（DDF）に分けられる。

地区は寄付の3年後に、このDDFをクラブや地区、または財団のプロジェクトのために活用できる。

DDFの半分までを地区補助金として使用でき、残りをグローバル補助金の申請、ポリオプラスやロータリー平和センターの支援、他の地区への寄贈にも使用できる。

・国際財団活動資金（WF）

世界の最優先課題に取り組む活動に提供するもので、シェアシステムを通じた寄付の50%がWFとなるが寄付全てをWFに指定することも可能である。

WFはロータリー財団が管理し、全ロータリー地区が申請できる補助金やプログラムの資金として活用される。

地区財団活動資金（DDF）	国際財団活動資金（WF）
地区が用途を決定	ロータリー財団管理委員会が用途を決定
1、地区補助金に使用 - DDFの50%以内の額をもって、地区が財団に一括申請し、申請時に使用計画書を提出し審査を受ける - クラブは地区に地区補助金プロジェクトを申請し、地区より補助金をうけるが補助金額は地区が審査する。 2、グローバル補助金事業の資金に使用 - クラブがDDFを使用する場合、DDF活用申請書を地区に提出する。 - 地区のDDF使用計画の下で個別プロジェクトへのDDF使用額が検討される。 - 使用の承認は、ガバナーと地区ロータリー財団委員長が行う。 3、寄贈 - ポリオプラス基金 - ロータリー平和フェローシップ基金 - ロータリー平和センター恒久基金へ寄贈する。	1、クラブや地区が計画するグローバル補助金事業に使用 - クラブや地区が直接申請する。 - 補助金下限 \$15,000～上限 \$200,000 - DDF資金に対しては、1：1のWF補助 - 現金資金に対しては、1/2のWF補助 2、ロータリー平和センタープログラムに使用 3、ポリオ基金 - 管理委員会の決定に基づき、ポリオ基金にも使われる。

※地区補助金（管理は地区が行う）

：クラブは財団の目標に沿った次のような目的のために、補助金を地区に申請できる。

奉仕プロジェクト・奨学金・職業研修

：地区補助金の利点

- ・地区内クラブが、より多くのDDFを利用できる。
- ・地区が柔軟に活動できる。
- ・地元と海外のプロジェクトの両方に利用できる。
- ・他のクラブと合同で大規模なプロジェクトを実現できる。
- ・申請と報告の手続きが簡単である。

※グローバル補助金

グローバル補助金の活動は、2つのクラブまたは地区が提唱し、活動の実施国にあるクラブ/地区と実施、国外にあるクラブ/地区が提唱者となる。

：持続可能性

ロータリーでは「補助金資金がすべて使用された後にも、地域社会の人々が自力で地元ニーズを満たしていけるような長期的な解決策を提供すること」と定義している。

：人道的プロジェクトの補助金

・重点分野

- | | |
|---------------|----------|
| ①平和と戦争予防/戦争解決 | ②疫病予防と治療 |
| ③水と衛生 | ④母子の健康 |
| ⑤基本的教育と識字率向上 | ⑥経済と地域発展 |

：プロジェクトの要件

- ①長期的で持続可能な影響をもたらす
- ②ロータリーの重点分野の少なくとも1つを明らかに一致する活動に充てる
- ③少なくとも30,000ドルを地域社会に投資する
- ④地元地域の人々が特定した重要なニーズに取り組む
- ⑤地域社会が独自のニーズを自力で満たせる力を向上させる

：プロジェクト実行項目・留意事項

- ①Rotary.org（国際ロータリー日本事務局）を通じて補助金を申請する
- ②地元地域の人々にプロジェクトに積極的に参加してもらう
- ③海外のクラブと協力する
- ④クラブがグローバル補助金を申請する場合、そのクラブは地区から資格認定を受ける
- ⑤1クラブまたは1地区がグローバル補助金の代表提唱者になれるのは、1度に10件までに限定される
- ⑥プロジェクトの計画をたてる（予算と財務管理計画を含む）
- ⑦設定した基準に基づいて進捗や成果を測る
- ⑧期日までに報告書を提出する

資金推進小委員会からのお願い

ロータリー財団に関してはまだまだ説明不足ですが、今ロータリアンがすべきことは何なのか？
ポリオプラス基金により、ロータリーの活動が日本政府を動かした過去があるようにロータリーの活動は世界各国の人々に貢献しているのは間違いありません。

世界中で蔓延していた過去の疫病、ウィルス等を克服してきた我々人類、ポリオの終息も見えます。
今現在新たに発生した、新型コロナウイルスが世界中を恐怖に巻き込んでいます。
新型コロナウイルスも、いずれは終息するとは思いますが、また新たな病原体がいつ現れるか？
その様な、如何なる不測の事態に対応するためにも、財団活動資金を増やさねばならないのです。

ロータリアン一人ひとりの力は小さいかも知れませんが、
多くの会員皆様方のご協力を賜り、より良い社会にする為にもお力添えを頂きたいのです。
会員の皆様、どうぞご理解頂き、継続的にロータリー財団へのご寄付を切にお願い致します。

ポリオプラス小委員会

委員長 山本 貴一

(北見東RC)

松田ガバナーは本年度、今までの活動に加えてもう少し「ランクアップ」を意識して活動を行いたいと考え、地区活動方針の初めにポリオ根絶に協力しましょうと提唱されました。

その上で、

1. 会員一人30ドル寄付のお願い
2. 各クラブに於いてロータリーダイナースクラブコーポレートカードの作成・利用のお願い

具体的な二つのお願いを2月1日第2回ガバナー補佐研修会議で熱く語られました。

ここでマイロータリーで調べたポリオの現状をご報告します。

「1988年以来ポリオ症例数は全世界で99.9%減りました。それにも関わらず世界には今もポリオが激増している地域があります。ナイジェリア・パキスタン、そしてアフガニスタンのイスラム武装組織が支配する地域です。また先日、シリアでポリオ感染を確認、中東で拡大の恐れがあるとWHOは発表しました。

根絶活動を今ストップした場合、10年後には年20万人もの子どもがポリオによる麻痺障害に侵される可能性があります。

撲滅を完全に成し遂げるには、皆さまからの支援が欠かせません。

予防接種やサーベイランス（監視）活動のために現在も資金が必要とされています。

皆さまからのご寄付で、根絶の実現へ更に近づくことができます。」

これらを鑑みてポリオプラス小委員会はガバナーが提唱されている、会員一人30ドルの寄付を現在新型コロナウイルス等の甚大な影響下でご負担が重なる中ではございますが皆様をお願いすることを決心致しました。

更に地区・クラブ・委員会経費のカード払いで、カード利用額の0.3%がポリオ根絶支援につながる事のお知らせとお願いを加えさせていただきます。

カードのお申し込みから入会の流れ、ご案内、カードの種類、申込書の詳細につきましては当委員会が担当しております。是非ご利用頂けることを重ねてお願い致します。

4億5千万人もの子どもたちに予防接種を受けさせるために、私たち各分区補佐8名は松田ガバナーを筆頭に一丸となって、地区各クラブ・地区ロータリアン皆さまからの温かいご支援をお願いし、活動する所存であります。

結びに、私自身も松田ガバナーの掲げます「ランクアップ」を意識し、微力ではございますがポリオ根絶の実現に向け、一翼を担えればとの思いを胸に邁進してまいります。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

委 員	山崎 雅史（稚内）	柴田 博美（帯広南）
	稲場 英紀（名寄）	石田 博司（釧路）
	竹内 遵（旭川東北）	西田 哲己（厚岸）
	藤田 礼三（遠軽）	

VTT小委員会

委員長 宮出 奈美枝
(旭川空港R C)

V T Tは「Vocational Training Team」（職業研修チーム）の頭文字を取って略称されています。2013年・2014年度、ロータリー財団の「夢計画」への移行に伴い実施されました。VTTとは、専門職業人のグループが海外に赴き、スキルや知識を学んだり、現地の専門職業人を受け入れ、スキルや知識を提供するものです。クラブや地区はVTTを支援するために、地区補助金やグローバル補助金を使う事が出来ます。

地区補助金は「親善と平和を推進し、健康状態を改善し、教育を支援し、飢餓を緩和するというロータリー財団の使命を支える活動に使う事が出来ます。グローバル補助金は次の6つの重点分野に関する事業であり、持続可能なプロジェクトであることが求められます。

6つの重点分野

- ① 平和と紛争予防・解決 ② 疾病予防と治療 ③ 水と衛生設備 ④ 母子の健康
- ⑤ 基本的教育と識字率向上 ⑥ 経済と地域社会の発展

当地区のVTT小委員会は、別添資料の通り、2013-2014年度より1回の派遣、3回の受け入れを行ってきました。

新事業を検討するに当たって、昨年はパストガバナーを中心に1080地区イギリスノーリッジと交流を深め、環境問題等のテーマで展開できないか模索しておりました。しかしながら、今年に入ってから新型コロナの影響で世界中が混とんとし、現在、白紙状態となっています。

VTT小委員会は、新たなプログラムも念頭に置き、活動再開を願っています。その際は財団関係者の皆様のご協力を引き続きお願いいたします。

VTT事業のご紹介

事業年度	事業名 資金	事業内容	受入人数	研修先	予算 (決算)
2013-2014	疾病予防と治療 グローバル補助金	医療チームの派遣 デンタルユニットの寄贈	5名	D3330 タイ	6万米ドル
2014-2015	疾病予防と治療 グローバル補助金	歯科医療チームの受入れ 歯科医や歯科衛生士を旭川、帯 広の歯科医院等で研修	6名	D3330 タイ	454万円
2016-2017	水と衛生 地区補助金 地区特別会計	環境問題研修チーム受入れ (水・ゴミ処理研修事業) 北見、旭川で研修	5名	D3330 タイ	340万円 191万円
2018-2019	経済と地域社会の発展 地区補助金 地区特別会計	若手起業家の受入れ 帯広畜産大学やJICA、 旭川の企業等で研修	5名	D3300 マレーシア	317万円 269万円

RID2500 補助金小委員会 分科会資料

令和2年4月19日

RID2500 補助金小委員会
委員長 鶴見 誠一郎

地区活動計画書と一部重複いたしますが、第2500地区ロータリー財団委員会の補助金小委員会は、

- グローバル補助金小委員会
- 地区補助金小委員会
- V T T小委員会
- 奨学金・学友小委員会

によって構成されています。

ロータリー財団への寄付は、シェアシステムと呼ばれる仕組みを通じて、

「人道奉仕プロジェクト」
「奨学金」
「職業研修チーム（V T T）」

の活動を支える補助金に生まれ変わります。

年次基金へのご寄付は、地区財団活動資金（DDF）と国際財団活動資金（WF）に分けられ、地区はご寄付の3年後にこのDDFをクラブや地区などのプロジェクトのために活用できます。DDFの半分までを地区補助金として使用でき、残りをグローバル補助金の申請、ポリオプラスやロータリー平和センターの支援、他地区への寄贈などのために使用できます。

当委員会はこれらについて担当、直接的・間接的な実施、そしてサポートをさせて頂いております（地区補助金ガイドブック改訂2版 P2をご参照ください）。

以上

RID2500 地区補助金小委員会 分科会資料

令和2年4月19日

RID2500 地区補助金小委員会
委員長 鶴見 誠一郎

第2500地区内のクラブ様や地区が、地区補助金を利用した事業を実施しようとするときは、付属資料「地区補助金ガイドブック（改訂2版）」をご参照ください。

【ご注意いただきたい点】

1. 同ガイドブックの記載内容が基本となります
2. 同ガイドブック内の各規定や取決め、期日、制約・禁止事項などは必ず遵守してください（記載なき事案はロータリー財団の判断に準じます）
3. ロータリー財団に承認された事業を独自の判断で変更や中止し実施年度を終了することはできませんので、必ず事前にご相談ください
※配分済み地区補助金の一部または全部を返金いただく、または地区補助金事業への参加資格が一定年度与えられない場合があります

【補足と今後の予定】

4. 上記1. のガイドブックは予告なしに改訂される場合がありますので、最新版を都度ご確認ください（次回、下記5～7について追記予定）
5. 同事業では、特定のロータリアン関連企業またはその顧客などが直接的間接的を問わず恩恵を受けると判断される事案は禁止しています
※事業内において、何らかの方法で宣伝とも取れる事案も含みます
6. 事業費は有効な内容で組み立てをお願い致します
※継続的な生産性向上や、長期的なロータリーの公共性イメージ向上を心掛けてください
※一過性の項目に、事業費の多くを費やさないでください
7. 上記3. に関連して、承認前の地区補助金事業申請の取下げ、承認後の事業縮小または中止の届出、返金対応方法などの書類を追加しました
※付属資料⑦ご参照（2019-2020年度の地区ホームページに掲載済）
※原則、現況では新型コロナウイルスを懸念しての事業断念など

以上

2500 地区 クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

~~~~~

ロータリー財団

( 2019-2020 年度申請 / 2020-2021 年度実施 用 )

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

### 1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団のグローバル補助金とパッケージ・グラントの活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1 ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行なったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただしこれらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある:  
不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
- E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

### 2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ役員の責務には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低1名任命

する。

- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。
- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

### 3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

### 4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
  - 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも2名のロータリアンが署名人となること。
  - 2. 低金利、または無金利の口座であること。
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られるものではない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

### 5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の適切な資金管理の重要な部分である。

### 6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録

管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

- A. 保管する必要がある書類には、以下が含まれる(ただし、以下に限られない)。
1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
  2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
  3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
    - a. 財務管理計画書
    - b. 書類の保存と管理の手続き
    - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
  4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。
- C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない)。

## 7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

## 承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

\_\_\_\_\_ロータリークラブを代表し、下記署名人は、\_\_\_\_\_ロータリー年度、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第\_\_\_\_\_地区に通知することに同意する。

| 実施年度 クラブ会長 |                    |
|------------|--------------------|
| 就任年度       | 2020-2021 年度 会長予定者 |
| フリガナ       |                    |
| 氏 名        |                    |
| 日 付        |                    |

| 同 クラブ会長エレクト |                    |
|-------------|--------------------|
| 就任年度        | 2021-2022 年度 会長予定者 |
| フリガナ        |                    |
| 氏 名         |                    |
| 日 付         |                    |

原本を 2019-2020 年度 3 月末日まで 実施年度のガバナー事務所(富良野) へご提出ください

## 【抜粋】

## 記入例

( 2019-2020 年度申請 / 2020-2021 年度実施 用 )

- A. 保管する必要がある書類には、以下が含まれる(ただし、以下に限られない)。
1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
  2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
  3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
    - a. 財務管理計画書
    - b. 書類の保存と管理の手続き
    - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
  4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。
- C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない)。

### 7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

### 承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

貴クラブ名 ロータリークラブを代表し、下記署名人は、2020-2021 ロータリー年度、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第 2500 地区に通知することに同意する。

| 実施年度 クラブ会長 |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 就任年度       | <b>2020-2021 年度 会長予定者</b>       |
| フリガナ       | 氏名のフリガナ                         |
| 氏 名        | 会長予定者 氏名 (自署)<br>(姓のみの略名や入力は不可) |
| 日 付        | (西暦) 年 月 日                      |

| 同 クラブ会長エレクト |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 就任年度        | <b>2021-2022 年度 会長予定者</b>       |
| フリガナ        | 氏名のフリガナ                         |
| 署 名         | 会長予定者 氏名 (自署)<br>(姓のみの略名や入力は不可) |
| 日 付         | (西暦) 年 月 日                      |

原本を 2019-2020 年度 3 月末日まで 実施年度のガバナー事務所(富良野) へご提出ください

## ロータリー財団 地区補助金申請書 ( 2019-2020 年度申請 / 2020-2021 年度実施 用 )

国際ロータリー第 2500 地区

2020-2021 年度ガバナー 松田 英郎 様  
地区ロータリー財団委員長 様

【提出方法】

クラブ ⇒ 実施年度 ガバナー補佐 ⇒ ガバナー事務所(富良野)

原本を 2019-2020 年度 5 月末日までガバナー事務所(富良野)必着

## 1 プロジェクトの概要

|     |  |      |  |
|-----|--|------|--|
| 名 称 |  |      |  |
| 日 程 |  | 実施場所 |  |
| 内 容 |  |      |  |
| 予 算 |  |      |  |
| その他 |  |      |  |

## 2 プロジェクト担当者 (2名の担当を決めてください)

氏名 1) \_\_\_\_\_ クラブ役職 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ e-mail \_\_\_\_\_

氏名 2) \_\_\_\_\_ クラブ役職 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ e-mail \_\_\_\_\_

クラブ名 \_\_\_\_\_ RC \_\_\_\_\_ 2020-2021 会長 \_\_\_\_\_ 年 月 日

私はクラブ会長として、本プロジェクトの実施に対して最終確認をして署名いたします。また、事業終了後は速やかに、写真、参考書類等を添付して最終報告をいたします。

※ 記載スペースが不足の場合は、書類を別途添付してもかまいません。

受理 2020-2021 ガバナー補佐 (第 分区) 署名 \_\_\_\_\_ 年 月 日

承認 2020-2021 ガバナー 松田 英郎 署名 \_\_\_\_\_ 年 月 日

承認 2020-2021 財団委員長 \_\_\_\_\_ 署名 \_\_\_\_\_ 年 月 日

## 【抜粋】

記入例

## 1 プロジェクトの概要

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |          |           |          |                 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|----------|-----------------|
| 名 称 | 子供たちの未来に期待する学習支援と育成事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          |           |          |                 |
| 日 程 | 2020-2021 年度中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |          | 実施場所      | 〇〇〇交流プラザ |                 |
| 内 容 | <p>「勉強が好き」「勉強をしたい」、しかし、家庭の経済事情その他で満足な教育が得られないなど子供たちへの学習支援が昨今急務になっているという社会問題があります。未来があり、将来を担う今の子供たちに少しでもサポートできるように、と考えています。</p> <p>本事業は、そのような環境下の子ども（判断基準は当クラブにて決定させていただきます）、他、一般の小学生（高学年）から中学生を対象とし、教育や学習指導等に従事する方々の協力を得ながら無理のない指導を行ない、学習方法の教示や試験対策を行なうことによって学習するという習慣を身につけ、学力向上を目指すことを目的とします。同時に、社会勉強の一環として、職業体験を実施するなどして、自立心を芽生えさせたり、地域との交流を深める力を養うなど、人財育成の一助にもなりたいと思っています。</p> <p>別途実施要領を添付いたします。</p> |          |           |          |                 |
| 予 算 | 収入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 財団地区補助金  | 350,000 円 | 支出       | 会場費等 300,000 円  |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | クラブの奉仕予算 | 150,000 円 |          | 交通費等 100,000 円  |
|     | その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 寄付金等     | 50,000 円  |          | 学習資料等 100,000 円 |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 合計       | 550,000 円 | 備品等      | 50,000 円        |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |          |           | 合計       | 550,000 円       |
| その他 | <p>本事業開催に関しては、新聞などの媒体を介して周知し、会場にはロータリークラブ主催であることがわかる表示を行ないます。また、開催対象者の保護者等を自由観覧させることで、更なるロータリーの公共性イメージ向上につなげていきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                   |          |           |          |                 |

## 2 プロジェクト担当者（2名の担当を決めてください）

氏名1) 〇〇 〇〇〇 クラブ役職 社会奉仕委員長 (例)

電話 0123-45-6789 FAX 0123-45-7890 e-mail abc@dffgh.com

氏名2) □□ □□□ クラブ役職 幹事 (例)

電話 0123-45-6678 FAX 0123-45-7789 e-mail def@ghilk.jp

クラブ名 ●●● RC 2020-2021 会長 〇〇 〇〇〇 (西暦) 年 月 日

私はクラブ会長として、本プロジェクトの実施に対して最終確認をして署名いたします。また、事業終了後は速やかに、写真、参考書類等を添付して最終報告をいたします。

※ 記載スペースが不足の場合は、書類を別途添付してもかまいません。

受理 2020-2021 ガバナー補佐 (第 分区) 署名 ガバナー補佐 氏名 (西暦) 年 月 日

承認 2020-2021 ガバナー 吉田 潤司 署名 ガバナー 氏名 (西暦) 年 月 日

承認 2020-2021 財団委員長 署名 財団委員長 氏名 (西暦) 年 月 日

## 記入例（別紙）

### ●●●ロータリークラブ

## 子供たちの未来に期待する学習支援と育成事業

### 事業の実施要領

事業対象の要件 ◆◆市内（町内）在住の子供

|      |                                                 |
|------|-------------------------------------------------|
| 対象者  | 小学生（高学年）、中学生                                    |
| 学習形態 | 教室方式 個別指導、(教科書中心の指導や学校の宿題および試験対策)               |
| 教科   | 国語、算数（数学）、理科、社会、英語 等                            |
| 講師   | 高校生、大学生、塾講師、外国人英語講師、ロータリアン等                     |
| 開講日  | 毎月2回 第1、3月曜日                                    |
| 時間   | 17時～20時                                         |
| 会場   | 〇〇〇交流プラザ                                        |
| 定員   | 30名程度（登録制）                                      |
| 受講料  | 無料                                              |
| 事業予算 | 年間55万円程度<br>(会場費、ボランティア・コーディネーター等の交通費、学習教材、備品他) |
| 事業資金 | クラブの奉仕活動予算、地区補助金および寄付金等を活用する                    |
| 運営主体 | ●●●ロータリークラブ                                     |
| 後 援  | △△市（町）                                          |
| 協力団体 | ◇◇◇高等学校、◎◎大学、他関連企業や団体                           |
| 告 知  | 新聞、市役所（役場）、公共施設等に掲示 他                           |
| その他  | 必要経費に関する見積書を添付いたします<br>要した費用の領収書は報告書とともに提出します   |

## 地区補助金 振込指定口座 通知書

(2020-2021年度 実施用)

下記にご記入の上、FAXまたはEメールにてガバナー事務所までお知らせください。

なお、口座は貴クラブが利用されております通常口座で構いません。

### ロータリークラブ

|                                                                            |      |      |
|----------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 振込先金融機関名                                                                   |      | 支店名  |
|                                                                            |      |      |
| 預金種目                                                                       |      | 口座番号 |
| 当座預金                                                                       | 普通預金 |      |
| 口座名義(フリガナ)                                                                 |      |      |
| 口座名義                                                                       |      |      |
| ご住所                                                                        |      |      |
| 電話: (                      -                      -                      ) |      |      |

RI第2500地区 2020-2021年度 ガバナー事務所

## 2500 地区 個別プロジェクト報告書（2020-2021 年度 実施用）

本書式に漏れなく記入し、原本を財団委員長へ提出してください。原則、2020-2021 年度 6 月末日までガバナー事務所（富良野）必着

ロータリー・クラブ名： \_\_\_\_\_

プロジェクト名： \_\_\_\_\_

中間報告 ☐ 最終報告 ☐

### プロジェクトの概要

- このプロジェクトで何が、いつ、どこで実施されたかを簡潔に説明してください。これが中間報告書である場合には、今後実行すべき活動内容も説明してください。
- このプロジェクトの恩恵を受けた人々の数はどのくらいですか。 \_\_\_\_\_
- プロジェクトの受益者は誰ですか、またどのような恩恵を受けましたか。プロジェクトはどのような人道的ニーズに応えましたか。
- このプロジェクトに何名のロータリアンが参加しましたか。 \_\_\_\_\_
- これらのロータリアンは何を行いましたか。プロジェクトへの財政的支援を除き、その具体例を少なくとも 2 つ挙げてください。
- 協力団体が関与している場合、その団体の役割は何でしたか。

### 財務報告（地区はすべての支出の領収書を少なくとも 5 年間保管しなければなりません）

使用通貨 \_\_\_\_\_ 為替レート \_\_\_\_\_ = 1 米ドル

#### 7 収入

| 収入源                 | 通貨 | 金額 |
|---------------------|----|----|
| 1. 地区から受領した地区補助金の資金 |    |    |
| 2. その他の資金（具体的に記入）   |    |    |
| 3.                  |    |    |
| プロジェクトのための収入合計額     |    |    |

#### 8 支出（具体的にお書きください。必要に応じて行を追加してください）

| 予算項目        | 業者名 | 通貨 | 金額 |
|-------------|-----|----|----|
| 1.          |     |    |    |
| 2.          |     |    |    |
| 3.          |     |    |    |
| 4.          |     |    |    |
| 5.          |     |    |    |
| プロジェクト支出合計額 |     |    |    |

### 証明の署名

本報告書に署名することで、私の知る限りにおいて、地区補助金の資金が管理委員会の指針に準拠し認められた項目にのみ使用され、ここに記されたすべての情報が事実であり、かつ正確であることを認めます。補助金資金のすべての支出の領収書を、地区に提出しました。また、私は、本報告書に関連して提出した写真はすべて、RI の所有物となり、返送されないことも理解しています。私は著作権を含めこの写真のすべての権利を所有することを認め、時と場所を問わず、いかなる方法、また現在知られている媒体または後に作成される媒体において、使用料なしで写真を使用する取消不能な許可を RI とロータリー財団に与えます。これには、必要であれば、RI の独自の裁量により写真に修正を加える権利が含まれます。また、RI およびロータリー財団が、ウェブサイト、雑誌、冊子、パンフレット、展示、その他の推進資料において写真を制限無く使用できる権利も含まれます。

証明の署名 \_\_\_\_\_

日付 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ロータリーの役職 \_\_\_\_\_ ロータリー・クラブ名 \_\_\_\_\_

この欄は地区ロータリー財団委員長がご記入ください。

地区補助金番号 \_\_\_\_\_

個別プロジェクト報告書番号 \_\_\_\_\_

本書式に漏れなく記入し、原本を財団委員長へ提出してください。原則、2020-2021 年度 6 月末日までガバナー事務所（富良野）必着

地区補助金番号 個別プロジェクト報告書番号

# 申請の取下げ・事業縮小・事業中止 届出書

(該当箇所を○で囲ってください)

Future Vision District Grant (DG)

## ロータリー財団 地区補助金申請書( 2018-2019 年度申請 / 2019-2020 年度実施 用 )

国際ロータリー第 2500 地区

2019-2020 年度ガバナー 吉田 潤司 様

【提出方法】 クラブ→実施年度ガバナー補佐→実施年度ガバナー事務所

務所

地区ロータリー財団委員長 笹谷 芳夫 様

申請取下げ： 原本 2019-2020 年度 6 月 10 日 ガバナーエレクト事務所(釧路)

必着

縮小・中止： 原本 2019-2020 年度 5 月 31 日 ガバナー 事務所(釧路) 必着

対象となるプロジェクト

|     |                                                                                                                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称 |                                                                                                                                                          |
| 理 由 |                                                                                                                                                          |
| 返 金 | 縮小の場合は事業縮小分(配分済み地区補助金額が上限)を、中止の場合は配分済み地区補助金の全額<br>返金予定日： 年 月 日 返金額<br>(2019-2020 年度 6 月 20 日まで着金) 円                                                      |
| 振込先 | 大地みらい信用金庫 釧路支店 普通 0013313<br>RI第 2500 地区 2019-20 年度地区補助金 会計 尾越 弘典<br>(アールアイ ダイニセンゴヒャクチク ニセンジュウクーニジュウネンド チクホジョキン<br>カイケイ オゴシ ヒロノリ)<br>振込手数料は貴クラブにてご負担ください |
| ご署名 | クラブ名 RC 2019-2020 年度会長 印<br>届出日 年 月 日                                                                                                                    |

※ 記載スペースが不足の場合は、書類を別途添付してもかまいません。

受理 2019-2020 ガバナー補佐 (第 分区) 署名 年 月 日

承認 2019-2020 ガバナー 吉田 潤司 署名 年 月 日

承認 2019-2020 財団委員長 笹谷 芳夫 署名 年 月 日

The  
**Rotary**  
Foundation



# 地区補助金 ガイドブック

Rotary International  
**District 2500**  
国際ロータリー第2500地区

2019年 作成  
改訂版 No.2

## 目 次

|      |                                         |
|------|-----------------------------------------|
| P 2  | 1. 補助金の種類                               |
|      | 2. 地区補助金の概要                             |
|      | 3. シェアシステムで配分される補助金のイメージ                |
| P 3  | 4. クラブの参加資格【必須条件】                       |
|      | ⑤クラブから1名以上の補助金管理セミナーへの出席                |
|      | ⑥クラブが地区に対して覚書（MOU）を提出                   |
|      | 5. 事業計画にあたって                            |
|      | i) 補助金のタイプを決定する                         |
| P 4  | 補助金モデルのフローチャート                          |
| P 5  | ii) 補助金の目的を決定する                         |
|      | iii) 補助金申請の制約                           |
| P 6  | 制約事項                                    |
| P 7  | 利害の対立、衝突                                |
|      | 6. 地区補助金の配分率                            |
| P 9  | 7. 申請書類と報告書類                            |
| P 10 | 8. 申請・実施・完了までのスケジュール                    |
| P 11 | 9. 事業の申請取り下げ・変更またはキャンセル・縮小              |
| P 12 | 10. 配分済み地区補助金の返還                        |
|      | 11. その他                                 |
| 巻 末  | 2500地区 クラブの参加資格認定：覚書（MOU）2020－2021年度実施用 |
|      | ロータリー財団 地区補助金申請書 2020－2021年度実施用         |
|      | 地区補助金 振込指定口座 通知書 2020－2021年度実施用         |
|      | 2500地区 個別プロジェクト報告書 2020－2021年度実施用       |

## 1. 補助金の種類

ロータリー財団は、「世界で良いことをしよう」というスローガンを掲げ、ロータリアンみなさんの、地域や世界でその活動を支える補助金を授与しています。それが、

**地区補助金**と**グローバル補助金**です。

ここでは、**地区補助金**に限定してご説明していきます。

**ロータリー財団**

掲げているスローガン

世界で  
良いことをしよう！！



## 2. 地区補助金の概要

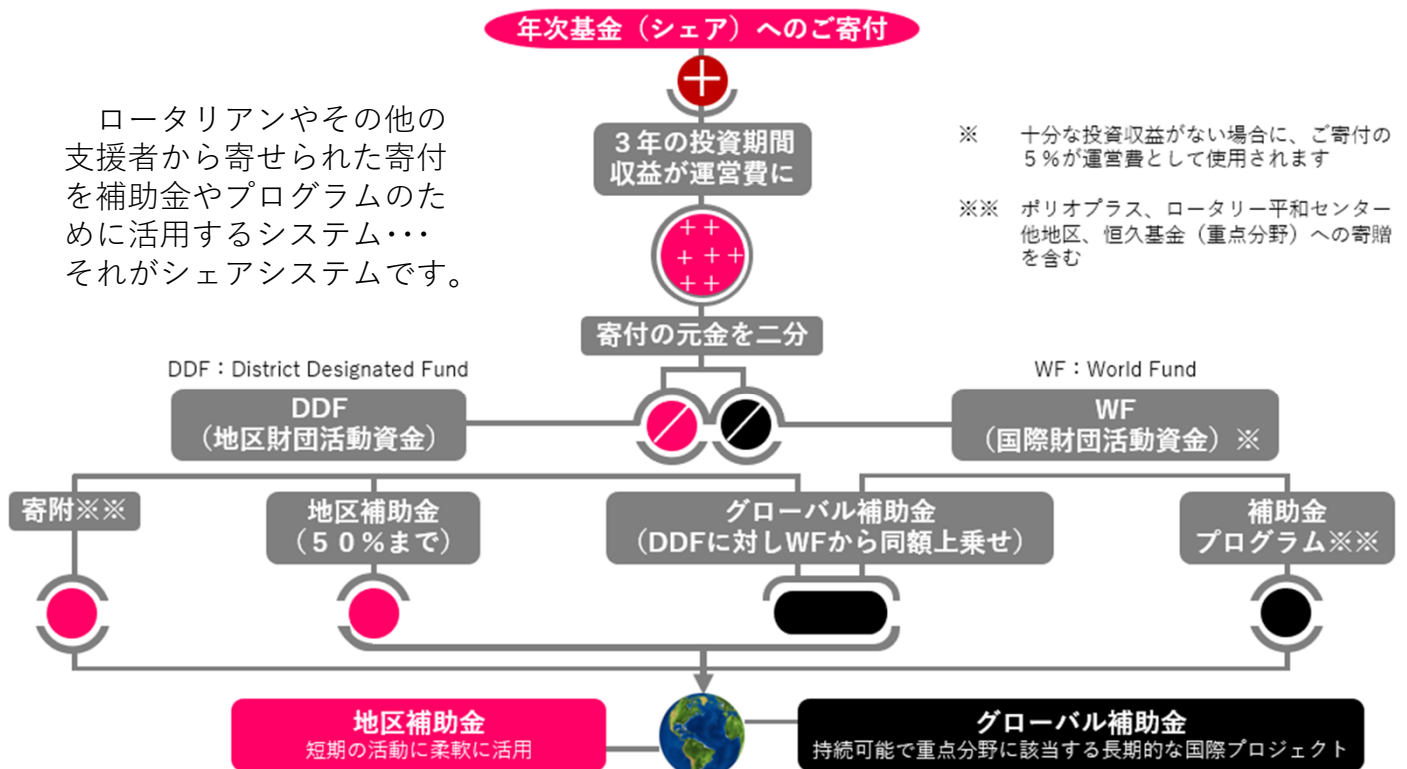
**地区補助金**は、

- 財団の使命・・・ロータリアンが
- 健康状態を改善し、
  - 教育への支援を高め、
  - 貧困を救済することを通じて、
  - 世界理解、
  - 親善、
  - 平和

などを達成できるようにすること

これらと一致する（  
奨学金  
奉仕プロジェクト  
職業研修  
）に充てられるために地区へ一括で支給されます。

## 3. シェアシステムで配分される補助金のイメージ



DDFの額が変動する場合があります

クラブまたは地区において「世のため、人のため」に**地区補助金**を利用した事業の実施を検討される場合は、まず次の点の把握をお願い致します。なお、以降「\$」はアメリカドルをさします。

## 4. クラブの参加資格【必須条件】

**地区補助金**申請の参加資格を得るため、地区はロータリー財団に対して覚書（MOU）に署名することとなっています。また、**地区補助金**は使途決定・管理・配分は地区が行なうとされているため、クラブは地区が定める申請要件に準じて頂く必要があります。なお、次の項目は**申請クラブに求められる必須条件**になります。

### ① クラブから1名以上の補助金管理セミナーへの出席

n年度に**地区補助金**を利用した事業を実施される場合は、n－1年度の11月に地区が開催する補助金管理セミナーへ、クラブから必ず1名以上の出席が必要となります。

※開催日時および場所は年度ごとに案内されます。

※2500地区における補助金管理セミナーの開催時期は11月下旬とさせていただきます。同月中旬に東京や大阪などの都市で全国の財団セミナーが開催され、ここで最新情報が伝達されますので、その情報を得てから地区の財団セミナーを開催することが好ましいという事由から日程が調整されています。

### ② クラブが地区に対して覚書（MOU）を提出

**地区補助金**を利用した事業を実施いただくためには、条件・規定・制約・ガイドライン・義務などを正しく理解し、これらを遵守しながら遂行することをお約束いただく内容となっているものです。

このMOUには、次の両名のご署名が必要です。

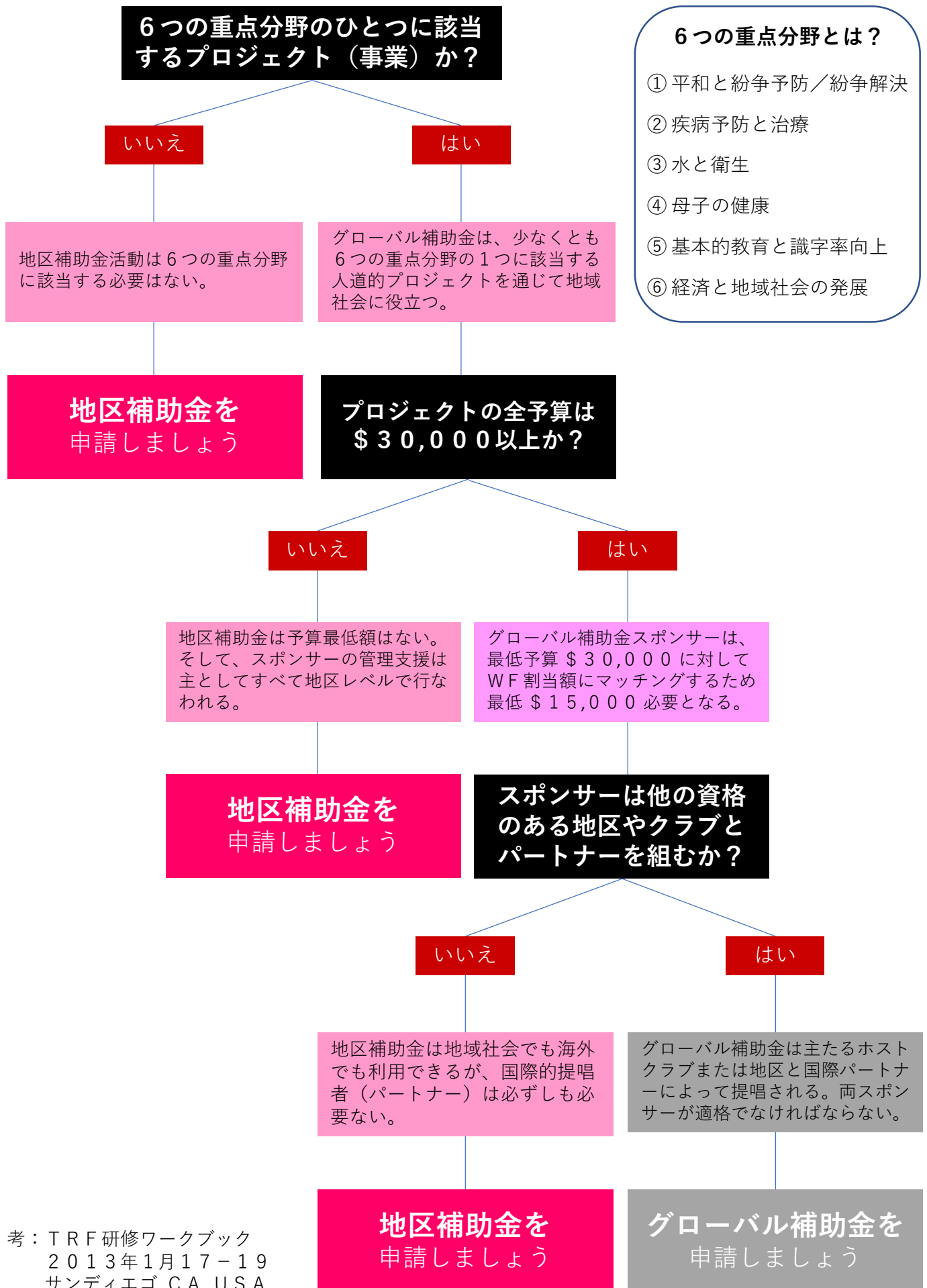
- ・ n 年度の会長 のご署名（事業実施の年度）
- ・ n + 1 年度の会長 のご署名（事業実施の次年度）

## 5. 事業計画にあたって

### i) 補助金のタイプを決定する

**地区補助金**事業と**グローバル補助金**事業とを選択する上で考慮すべき点に「**6つの重点分野**」との兼ね合いがあります。次項のフローチャートを参考にしてください。

## 補助金モデルのフローチャート



参 考：TRF研修ワークブック  
2013年1月17-19  
サンディエゴ C A U S A

## ii) 補助金の目的を決定する

P 2 の **2. 地区補助金の概要**にある、**ロータリー財団の使命に一致する事業**を検討しましょう。なお、次の事項は基本ガイドラインであって、詳細はあくまでも地区が基準を設けることになっています。

### ●奨学金

レベル（高校、大学、大学院）、支給期間、専攻分野、授与額、就学地（国内・海外）に関する制約はありません。ロータリー財団は奨学金事業の中身については干渉しないため、「地区とクラブ」「クラブと奨学生」の綿密な連携が必要です。

また、地区は奨学生から地区への報告要件を定め、\$ 75 以上の支出に関しては領収書を保管する義務を奨学生に説明する必要があります。

### ●奉仕プロジェクト

主に、地元（地域社会）や海外のプロジェクトなどに使用できます。

### ●職業研修

地元で職業研修ニーズに取り組んだり、海外で指導を行ったり研修を受けたりする職業研修チーム（VTT : Vocational Training Team）のために使用できます。参加資格などについては、地区が補助金委員会と協力して決定し、実施していきます。

## iii) 補助金申請の制約

せっかく実施する事業を計画していただくにも関わらず、**地区補助金**を利用できないと定められているものがありますので、注意が必要です。

補助金は、

- ・ いかなるグループも不当に差別すること
- ・ 特定の政治的・宗教的見解をすること
- ・ 完全に宗教を目的とした催し物を支援すること
- ・ 妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援すること
- ・ 武器や弾薬の購入資金に充てること
- ・ ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすること

これらはできません。

## 2500地区においては、次の規定も設けています。

- ・ 1 クラブ 1 事業が申請可能です。
- ・ 継続事業は連続 3 年まで申請が可能です。
- ・ 継続事業 3 年満了後、4 年目以降で類似する事業申請は承認されない場合があります。
- ・ 同一クラブや同一分区内、他クラブとの合同等で、3 年を超過する、もしくは、数年のうちに 3 回以上の断続的な類似する事業申請は承認されない場合があります。

※クラブは単独または他クラブとの合同等を問わず、複数の事業申請はできません。

※地区または R I での承認後、実施に至らなかった継続事業や類似事業も上記 3 年または 3 回のなかに実施されたものとしてカウントされます。

## 制約事項

前項の内容に加え、補助金を次の目的に使用することもできません（順不同）。

1. 土地や建物の購入。
2. 既に経費が発生した活動。
3. 受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付。
4. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
5. \$ 5 0 0 を超える、プロジェクトの標識。
6. 広報（プロジェクト実施に不可欠な場合を除く）。
7. 募金活動。
8. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動などのロータリー行事に関連する経費。
9. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費。
- 1 0. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設。ただし、提唱者が別途要件に従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
- 1 1. 国境を越えて手ずから行なうワクチンの輸送。
- 1 2. 全国予防接種日（N I D）に出向くための旅費。
- 1 3. ポリオワクチンのみを含む予防接種。
- 1 4. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。

※ 1 の補足：物置は建物に該当しません。物置とは可動式で物品保管に限定され、建物とは原則可動式ではなく人が内部で飲食や休憩が可能なスペースを有するもの、とされます。ただし、更地から新規で建設する場合は制約に該当しない場合があります（学校建築など）。

※ 2 の補足：ロータリー財団の承認前に、すでにクラブが事業を実施されていた場合は**地区補助金**を配分することができません。また、配分後に承認前の事業実施が発覚した場合は、配分済の**地区補助金**を返還いただく可能性があります。

## 利害の対立、衝突

- ① ロータリアンやその親族、ロータリアンが関与する企業などの従業員は奨学生や職業研修チーム・メンバーにはなれません。
- ② ロータリアンが**地区補助金**や**グローバル補助金**の受益者になれません。

（「授与と受託の条件」の受領資格の指針Ⅱ－７より）

特に、上記②はご注意ください。これは例えば、**地区補助金**を利用した事業を申請する際ロータリアンが関与する企業や商店などの名称で見積書を発行（取得）し添付することや、当該事業費の一部または全部がロータリアンの関与する企業や商店に支払われること、これによりロータリアンが受益者となるような事態を禁止するものです。

万一、ロータリー財団からの監査が実施され、これに違反していることが判明した場合は配分された**地区補助金**を返還していただくなくてはなりませんので、**必ず遵守してください**。

## 6. 地区補助金の配分率

2500地区での**地区補助金**を利用した事業の申請に関して、内容の承認が得られた場合原則として次のとおり補助金の配分を定めています。なお、補助金を「X」と仮定します。

### ①寄贈事業

- ① 総事業費の30% ≤ X ≤ ② 30万円 （①と②いずれか小さい額）

※ロータリーの公共性イメージ向上貢献等により増額されることもあります

### ②ロータリーの公共性イメージ向上が期待される事業

- ③ 総事業費の66% ≤ X ≤ ④ 50万円 （③と④いずれか小さい額）

例えば、総事業費が10万円の場合

- ①なら 3万円を上限  
②なら 6万6千円を上限

例えば、総事業費が150万円の場合

- ①なら 30万円を上限  
②なら 50万円を上限

### ③その他

補助金委員会は、申請限度額に対して

- ・ 3%までを管理運営費
- ・ 20%までを臨時費

として配分することができます。

- 寄贈事業とは、物品（教材、道具、機器類など）を寄贈することや、何らかの部品部材を調達して設置や取付を行なうことをさします（建造物や造作物と判断されるものも含まれますが、学校建設などは取扱いが区別されます）。
- 「ロータリーの公共性イメージ向上が期待されるもの」とは、その事業を実施することでロータリーが幅広く周知され、公共性イメージが向上し、地域や社会などに継続的な何らかのメリットが生まれたり生産性が高まることが期待されることをさします。

例えば、単に、

- ・ 寄贈事業で対象物にロータリーロゴや寄贈クラブ名、四つのテスト（以下、総称して「ロータリーに関する情報」といいます。）を貼付または掲示するに留まること
- ・ 対象事業を実施する際に、ロータリー情報やクラブ旗を掲示するに留まること

上記2点のようなケースだけでは「ロータリーの公共性イメージ向上が期待されるもの」の成立要件は満たしていないものと考えられます。

ロータリーをアピールする目的でロータリー情報を目立つよう表現しつつ、

- ・ ロータリーとは何か？
- ・ どのような団体で、どのような活動を行なっているのか？
- ・ 何らかのかたちで地域や社会が参加できることはあるのか？

などなど、不特定多数の方々が関心をもっていただけることを**大いに期待できる**事業であって、マスコミ等の取材により新聞や報道等で同時に上記のような関心ごとを取上げ説明や解説をしていただけるよう**十分な周知と反響が期待できる**ことが重要なポイントとなります。

- P 7 の **6. 地区補助金の配分率**のパーセンテージや金額は最大値としてお考えください。
  - ・ 継続事業や類似事業でも、過去の配分率や配分額が保証されるわけではありません。
  - ・ 継続事業や類似事業では、**地区補助金**をできるだけ幅広い分野で、さまざまな方法で利用していこうという観点から、2年（回）目以降は一定の割合で配分を減額させていただく場合があります。
  - ・ 昨今は、ロータリー財団に申請可能な限度額や各クラブからの申請件数増加、また、実施事業が比較的に高額化しています。

上記のことから、**地区補助金**の額はP 7 の **6. 地区補助金の配分率**のパーセンテージや金額よりも下回る可能性があります。なお、配分させていただく**地区補助金**が、万一ご期待に添えない額となってしまった場合でも、申請の取下げや申請内容の変更は原則お受けできません。この点を十分ご理解のうえ、申請くださいますようお願い致します。

## 7. 申請書類と報告書類

### ●申請書類

- ・申請書は指定の様式をご利用ください。
- ・目的、実現性、期待される効果などを慎重にご検討いただき、**地区補助金**の配分結果に左右されない事業の申請をお願い致します。特に、実現性や事業費などに関しては、**事前の確認や調査を十分に行なって**いただきますよう合わせてお願い致します。
- ・**申請書には可能な限り詳細な内容の記載**を必要とします。なお、記載が申請書の枠内に収まらない場合は、様式の指定は致しませんので別紙などを用いてください。ただし、1枚目（かがみ）は指定の様式をご利用ください。
- ・事業の関連資料を添付してください。例えば、寄贈事業では物品や建造物・造作物の仕様書、図面、合成写真などの完成予想図を。また、その他の事業では可能な限り客観的に**事業の補足説明として相応しいと思われる資料をご用意**ください。
- ・事業に関する見積書（明細を含む）を添付してください。なお、P 7 **利害の対立、衝突**に抵触（ロータリアンが代表に就いている、役員に就いているなどの企業や商店からの見積書が発行されたり費用が払われたりすることを禁止していることなど）しないよう十分ご留意ください。事業完了後5年間は監査対象期間となりますので、万一、抵触が判明した際は規定逸脱となり配分済の**地区補助金**を返還いただくことになります。
- ・申請書類一式の内容により事業への熱意や積極性、透明性なども判断され配分率が左右されることも否定できません。

### ●報告書類

- ・報告書は指定の様式をご利用ください。
- ・報告書の各項目は正確に記載をお願い致します。
- ・添付いただく領収書の宛先は必ず事業を実施された申請クラブであることが必要です。
- ・領収書の合計額は申請された総事業費を下回ることはできません。下回った場合は差額を返還いただく場合があります。

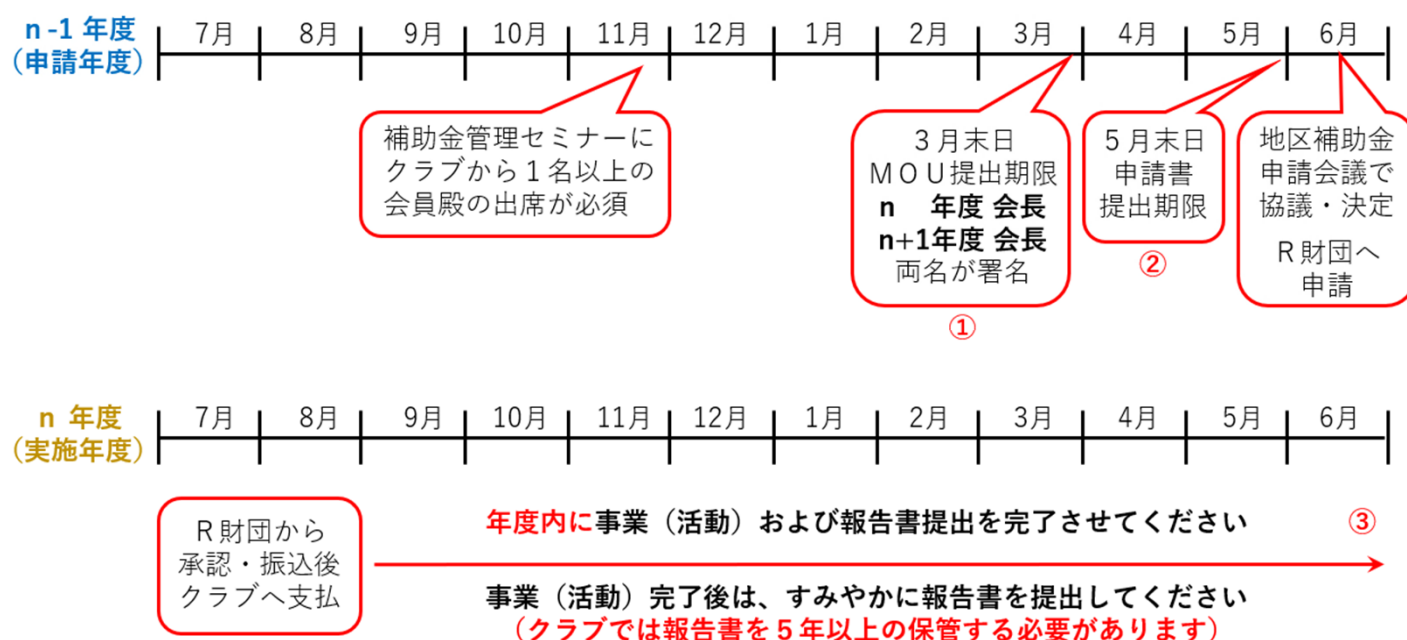
申請書および報告書（それぞれ添付のものを含みます）は、受理させていただける内容となっていない場合、修正その他による再提出をお願いしております。なお、

- ・申請書は、まず、ガバナー補佐の署名が必要になる
- ・報告書の受理をもって1事業が完了し、当地区は期日までにロータリー財団へ報告する

これらのことから、**日程的に余裕をもったご提出**をお願い致します。

## 8. 申請・実施・完了までのスケジュール

地区補助金を利用した事業の**実施年度**を**n年度**とします。



- ①MOUの提出先：クラブ⇒**n年度**ガバナー事務所 (3月末日まで必着)
- ②申請書の提出先：クラブ⇒**n年度**ガバナー補佐⇒**n年度**ガバナー事務所 (5月末日まで必着)
- ③報告書の提出先：クラブ⇒**n年度**ガバナー事務所 (完了後、速やかに)

※MOU提出期日までにn+1年度のクラブ会長予定者が決定しておられない場合は、ガバナー事務所または地区補助金小委員会までお知らせください

※すべて**原本をご提出いただき**、クラブではコピーを保管してください

※報告書の提出がn+1年度を過ぎ相当な日数が経過した場合は、配分済の**地区補助金**を返還いただく可能性があります

## 9. 事業の申請取り下げ・変更またはキャンセル・縮小

### 【申請の取り下げ】

- ・前項8のスケジュールで、5月末日までに提出されました事業の申請を取り下げる場合は同スケジュール 6月の地区補助金申請会議までご申告ください。
- ・ご申告方法は、事業実施年度のクラブ会長名でガバナーエレクト事務所まで郵送にてその旨を記載した書面を同会議開催日の前日までお送りください（必着）。
- ・同会議の日程は毎年度6月ですが、年度によって日にちが異なりますので年間予定表などでご確認ください。なお、同会議以降は申請の取り下げはできません。

### 【事業の変更またはキャンセル】

- ・同会議以降に、やむを得ない事由によって申請事業を実施することが困難になった場合は事業内容の変更申請が可能です。変更申請を行なう代替事業は、変更前と同等または類似する事業および費用であることが理想です。変更申請は上期中（実施年度12月まで）を限度とし、事業は実施年度中に完了することが必須です。
- ・前項のような代替事業の変更申請ができない場合は、事業をキャンセルせざるを得ないということで承認取消となります。
- ・事業の変更申請が承認されないこともあります。また、承認されましてもご期待に添える地区補助金の額を配分できるお約束ができませんので、その点にご留意いただき、ご検討ください。

### 【事業の縮小】

- ・当初予定していた事業がやむを得ない事由によって規模（総事業費）を縮小せざるを得なくなった場合、
  - a. 事業内容が変わるときは変更申請が必要です。
  - b. 同一事業内容の規模縮小のときは変更申請は不要です。
  - c. 事業縮小分で生じた余剰金などを申請外事業に振り替える（利用する）ことはできません。

## 10. 配分済み地区補助金の返還

地区補助金を利用した当初の事業申請が承認され、地区補助金が配分された後に次のような事象が生じたときは配分済み地区補助金の一部または全部を返還いただく場合があります。

### 【前項9. 事業の変更またはキャンセル】

- ・事業の変更申請で承認された地区補助金の額が変更前の額よりも下回った場合、この差額を返還いただきます。
- ・事業がキャンセル扱いとなった場合、配分済み地区補助金の全額を返還いただきます。

### 【前項9. 事業の縮小】

前段として、地区補助金を利用した事業の各費用に対する考え方で、総事業費への充当は①地区補助金以外の費用（クラブ負担分その他）②地区補助金、の順となります。

|      |                            |                                   |
|------|----------------------------|-----------------------------------|
| 通常例) | ① 地区補助金以外の費用 ¥200,000      | ② 配分済みの地区補助金 ¥300,000             |
|      | 総事業費 (¥500,000)            |                                   |
| 縮小例) | ① 地区補助金以外の費用 ¥200,000      | ② 地区補助金 ¥300,000<br>返還対象 ¥100,000 |
|      | 総事業費 (¥500,000 → ¥400,000) |                                   |

総事業費が縮小される場合は、その差額は地区補助金から返還いただくこととなります。

### 【客観的判断】

総事業費に見合った領収書（その他、支払が客観的に確認できるもの）の添付が不十分、地区補助金に関する各規定を遵守いただけないとき、または、何らかの事情で返還いただくことが相当とロータリー財団や2500地区が判断する場合。

## 11. その他

- ・繰り返しになりますが、事業申請内容が制約事項に抵触しないよう、また、事業変更申請や地区補助金の返還対象とならないように、計画段階で慎重にご検討ください。
- ・各規定等を遵守されない場合は、事業承認の取消および配分済み地区補助金の返還、また以降5年間（n+5年度）まで地区補助金を利用した事業申請の参加資格喪失となる場合がありますので、十分ご注意ください。
- ・計画や検討段階または本ガイドブックの掲載内容に合致しない事案など、ご不明な点がございましたら、地区補助金小委員会までご相談ください。なお、内容によりましては、回答まで相応のお時間や日数を頂戴する場合がありますのでご容赦ください。



グローバル補助金小委員会  
委員長 行木隼人

## 2019－20年度のグローバル補助金

### 承認済み事業

#### 1. GG2093095 Yala hospitalに外科手術関連器具の提供 総額U S \$ 72,250

援助国側 中標津R C (笹谷会長)

実施国側 Yala RC 3330地区 タイ王国

#### 2. GG1989396 田中佑依さん奨学金 総額 U S \$ 40,000

援助国側 帯広R C (小沢会長)

実施国側 Brighton RC 1145地区 (Busfield会長)

### 提出済み事業

#### ・ GG1988620 医療船Mercy Shipへの援助 総額 U S \$ 1,125,956

援助国側 1260地区で実施 イギリス Luton North RC (Paul Denton会長)

実施国側 9101 クラブ リベリア Monrovia RC (David Frankfort会長)

世界のロータリー 3 0 地区及び 3 0 0 以上のロータリークラブから100万ドルを超える資金を集め、現在運行されている医療船Mercy Shipとこれから建設される医療船に対して、医療器具や病床ベッドを贈るほか、新興国の医療スタッフのトレーニングを行い、医療後進国の国々の医療強化を図ることに活動資金が用いられる。私たち 2 5 0 0 地区もこの Mercy Shipsの活動に賛同し、U S D10,000を拠出した。

### 現在作成中の事業

#### ・ GG2010165 総額U S \$ 46,000

マレーシアのKampong Paya Sendayanの山岳民族への水供給事業

援助国側 帯広R C (小沢会長)

実施国側 Temerloh RC (A.LiHiang会長) 3330地区 マレーシア

### 次年度事業

#### ・ 3300地区の地区大会開催地区でグローバル補助金事業を行う

カンチャナブリ予定 U S \$ 10,000

地区で行うか、G G委員会と国際奉仕委員会との共同で行う

#### ・ 3 5 9 0 地区 韓国の姉妹地区のグローバル補助金事業に補助

U S \$ 10,000 (詳細は松田ガバナーと協議)

#### ・ その他 クラブから申請があれば対応する。

背景：この10数年、タイ王国R I第3330地区との間に数多くのマッチング・グラント事業グローバル補助金事業を実施してきましたが、グローバル補助金制度が導入されてから、の事業規模が極めて大規模なものになり、事業開始にあたっての事前調査や事業査察などが付帯する必須のものとなってきています。未来の夢計画の世界全地区への強制導入にともない、両地区で協議を行い3330地区の地区大会を実施する都市及びその近郊での事業を第一優先に実施することにより、地区大会に参加した際にグローバル補助金事業の現場視察・引き渡し式を実施する、それにかかる経費削減を図ろうということで両地区合意しました。以来毎年度その枠組みで実施していますが、申請が遅れたり財団本部の承認が遅れたり、全部が全部順調に推移した訳ではありません。しかし次年度以降も同様の姿勢で取り組んで然るべきものと思われまます。

吉田年度から、韓国の姉妹地区である3590地区との間に、相互に相手地区の実施するグローバル補助金事業にお互い1万ドルのDDFを出し合う事により、相互の地区の信頼の醸成に努めようということとなりました。ただしこの件は、各年度のガバナー同士の再確認が必要です。特に相手地区の3590地区はガバナーが変わる度に、対応に齟齬がみられるので要注意です。これまでの経過を踏襲するという事であれば、当地区の地区財団活動資金減少傾向を考えるとこれまでのように複数の事業を実施するというのはかなり困難と思われるので、タイとの交流の歴史を考えると、地区として責任をもって実施する事業は1つの事業に絞らざるを得ないと考えています。次年度からは地区の国際奉仕委員会がR財団に深く関与し、共同で事業を実施するようになることが考えられます。グローバル補助金事業のホストスポンサー・国際スポンサーにはクラブ及び地区がなれますが、地区の担当委員会として国際スポンサーになるのは国際奉仕委員会が適当であろうと思われまます。一方、R財団委員会自らがなっても構わないと思います。そのことにより地区が先頭に立った事業に対して姉妹地区の3590地区もDDFの拠出がやりやすくなるものと考えまます。



## 9. 米山記念奨学会について

米山記念奨学会運営委員会 委員長 松浦信一  
(北見西RC)

米山記念奨学会運営委員長の松浦です。どうぞよろしくお願いします。  
今回皆さまご承知の通り、新型コロナウイルスの影響でRI2500地区の米山記念奨学会運営委員会の事業も予定通りには進行できず苦慮しておりますが、ここまでの進捗状況並びに今後の予定について報告させていただきます。

まず始めに米山記念奨学会の事業についてもうすでに皆様は十分ご承知おきかと思いますが、簡単にお話しさせていただきます。

米山記念奨学会は留学生の優れた学業の達成を支援し、同時にカウンセラーや世話クラブとの交流を通じてロータリー精神を学び、国際理解を深め日本と母国との懸け橋となるなど国際親善に尽くす人材を育てることを目的としています。日本のロータリーが作り育てた独自の事業であります。原点は東京RCの事業「米山基金」からスタートし、現在では日本のロータリーが世界に誇れる「多地区合同奉仕活動」となっております。そして本日参加の皆様方も、貴重な支援者の一人であります。

将来の日本の生きる道は平和しかない。その平和を世界に理解させるためには、アジアの国々から一人でも多くの留学生を日本に向かい入れて、平和を肌で感じ取ってもらうしかない。それこそ日本のロータリーにもっともふさわしい国際奉仕事業ではないだろうか。と米山記念奨学会史にも記されています。

米山記念奨学会の特長は、単に奨学金を支給するのではなく、それぞれの奨学生に世話クラブとカウンセラーを配置し、ロータリー活動を通じて交流を深められる様になっております。また当地区は、さらに子クラブを選定し、近郊のクラブの皆様にも奨学生との交流を図っていただけるようにしております。

今年度は新規7名の奨学生が採用されました。内訳はネパールのネウパネ・サンガム・バブ君、中国の阿里木 阿米熱さん、中国の王 璐 さん、中国の于 凱俊さん、ガンビアのバルデ・エドリッサ君、ソロモン諸島のキルア・アルドリン・ドナシアナ君、そしてポーランドのニウガ アジニ・ヤグナ・スタニスワアさんです。継続の奨学生を含めて総勢11名になります。皆さまよろしくお願いします。

しかし現在のところ新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、海外の空港閉鎖による出国停止のため、数名が来日出来ていないのが現状であります。また本来4月17日に行われるはずだったオリエンテーションも開催を中止せざる終えない状況になり、急遽各分区で開催させていただきました。例年であればオリエンテーションで新規採用の奨学生やカウンセラーが顔合わせをするところではありますが、残念ながら叶わぬ事となりました。是非次回のカウンセラー研修会が無事開催でき、それぞれ奨学生が交流を深められることを願っております。

現在のところ2500地区のすべての分区には、残念ながら奨学生がおりません。すべての分区に指定校がないためであります。奨学生は一定の基準をクリアした指定校からの推薦による選抜試験になっております。奨学生をくまなく配置するには留学生が在学する指定校を増やし、さらに皆さまの米山奨学会に対する寄付によるご支援あれば、地区内での奨学生を増やすことが可能となります。採用枠は2年前の寄付総額および寄付者割合で算出されます。ロータリアンの皆さまにご理解をいただくのは難しい部分もあることは十分承知していますが、何卒ご理解をいただきたいと思います。

私ども米山記念奨学会運営委員会は、今後米山セミナー（10月）や地区大会などでもロータリアンの皆様方に奨学生の思いを伝えられる時間、ふれあう時間を作っていただき、出来れば彼らの思いを聞いていただける場を設けたいと考えております。どうかこの事業に、皆さまの温かいご支援ご協力をいただけますよう心からお願いいたします。ありがとうございました。



令和2年4月19日

2020～2021 年度  
国際ロータリー第2500地区奨学金助成制度  
募集要項

1. 目的

児童養護施設に入所していた児童が、高校を卒業後、大学・短大・専門学校等に進学することは、自立生活を進めていくために大変重要なことです。しかし、向上心に富み成業の見込みがあっても経済的理由で進学・進級を断念せざるを得ない場合が多く、この制度は、進学・進級時にホストロータリークラブを通じて奨学金を支給し、子ども達の自立支援することを目的として実施します。

2. 実施

国際ロータリー第2500地区 奨学金・学友小委員会

3. 対象者(下記(1)～(3)のすべてを満たす方が対象です。

- (1) 当年度、国際ロータリー第2500地区内の児童養護施設入所(入所していた)児童であって、翌年度に、大学・短期大学・専門学校等に進学・進級する方。
- (2) 上記(1)と同等であることが、本クラブで認められた方。
- (3) 退所後であっても、入所していた児童養護施設と連絡をとることが可能で、児童養護施設からこの奨学金を受け取ることが可能な方。

4. 奨学金 金額

|       |         |         |
|-------|---------|---------|
| ・大学   | 進学時 5万円 | 進級時 6万円 |
| ・短期大学 | 進学時 5万円 | 進級時 6万円 |
| ・専門学校 | 進学時 5万円 | 進級時 6万円 |

5. 募集方法

(1) 申請者について

申請者は、進学・進級生本人ではなく児童養護施設長となります。

## (2)申請書・奨学金振込について

- ①申請書は2021年1月中旬頃に配布します。
- ②奨学金は、施設の口座に振り込みます。(進級する方本人の口座は不可)。
- ③各ホストロータリークラブから目録が贈られる場合があります。(事前に連絡します)

## 6. 申し込み締め切り

2021年2月20日(在学証明書は2021年4月30日まで提出をお願いします)

## 7. 選考・支給方法

### (1)選考について

申請書類にもとづき、RI第2500地区奨学金小委員会が選考致します。

但し、前もって今年度の給付推薦者リストの提出をお願いします(2020年5月30日迄)

### (2)支給について

支給決定後は、速やかに申請者(児童養護施設長)に口座確認書をお送りするとともに、指定の銀行口座に奨学金(各施設毎合計額)を振り込みます。

振込予定日 2021年4月中旬  
(ただし、秋に進級される方は、秋以降の振込となります。)

## 8. 今後のスケジュール

| 時期      | 施設側           | ロータリー側     |
|---------|---------------|------------|
| ～5月下旬まで | 給付推薦者リスト提出    | 予算額申請      |
| 10月～11月 | 給付希望者確定       | 奨学金増減額申請   |
| 1月～2月   | 申請書提出         | 申請書配布・選考   |
| 2月      | 支給者確定         | 口座確認書配布    |
| 3月      | 目録進呈 / 証明書提出  | 目録作製・贈呈式開催 |
| 4月      | 奨学金振込 / 証明書提出 |            |

## 9. お問い合わせ

国際ロータリー第2500地区 奨学金・学友委員長 山川 国土  
090-8373-9378

所属会社 株式会社 旭川ローザマネキン

住所 〒070-0832 旭川市旭町2条5丁目12-159

電話 0166-52-2981 FAX 0166-52-8354

## R I 第2500地区2019～2020年度 奨学金給付児童

R2.3.30

| 番号 | 施設名     | 性別 | 生年月日(年齢)      | 進路学校名        | 学科               | 備考     | 奨学金支給額     |
|----|---------|----|---------------|--------------|------------------|--------|------------|
| 1  | 美深育成園   | 女  | H11.3.8(21)   | 名寄市立大学       | 看護科/4年生          | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 男  | H13.3.16(19)  | 札幌国際大学       | 心理系/2年生          | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 男  | H12.11.24(19) | 稚内北星学園大学     | 情報メディア学科         | 4年制/進学 | ¥50,000    |
| 2  | 十勝学園    | 女  | H12.5.7(19)   | 帯広大谷短期大学     | 社会福祉課子ども福祉専攻/2年生 | 2年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 女  | H12.10.27(19) | 吉田学園医療歯科専門学校 | 歯科衛生学科/2年生       | 3年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 女  | H13.8.4(18)   | 岡山理科大学       | 生物地球学部           | 4年制/進学 | ¥50,000    |
|    |         | 男  | H14.1.4(18)   | 帯広調理専門学校     |                  | 1年制/進学 | ¥50,000    |
| 3  | 富良野国の子寮 | 男  | H11.11.12(20) | 北海学園大学       | 人文学部/3年生         | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 男  | H11.10.26(20) | 稚内北星学園大学     | 情報メディア学科/3年生     | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 男  | H12.5.31(19)  | 帝京短期大学       | 生活科学科/2年生        | 2年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 女  | H13.9.24(18)  | 経専調理製菓専門学校   | 調理師専攻科/1年生       | 2年制/進学 | ¥50,000    |
| 4  | 北光学園    | 女  | H11.11.1(20)  | 札幌学院大学       | 心理学部臨床心理学科/3年生   | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 男  | H13.9.18(18)  | 札幌科学技術専門学校   | 情報システム学科/1年生     | 2年制/進学 | ¥50,000    |
| 5  | 釧路まりも学園 | 男  | H12.9.17(19)  | 釧路理容美容専門学校   | 理容科/2年生          | 2年制/進級 | ¥60,000    |
| 6  | 旭川育児院   | 男  | H10.9.17(21)  | 社会事業大学       | 社会福祉学部/4年生       | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 女  | H8.6.3(23)    | 札幌市立大学       | 看護学科/4年生         | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 男  | H11.4.5(20)   | 札幌大学         | 経営学専攻科/3年生       | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 女  | H12.7.22(19)  | 札幌医療秘書福祉専門学校 | 医療保育課/2年生        | 3年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 男  | H13.2.24(19)  | 小樽商科大学       | 商学科/2年生          | 4年制/進級 | ¥60,000    |
|    |         | 男  | H13.10.19(18) | 旭川高等技術専門学院   | 介護アシスト科/1年生      | 1年制/進学 | ¥50,000    |
|    |         | 女  | H13.12.16(18) | 代々木アニメーション学院 | 声優タレント科/1年生      | 2年制/進学 | ¥50,000    |
|    |         |    |               |              | 奨学金支給合計          |        | ¥1,190,000 |

# □平成26年からの地区奨学金対象児童の進学・在学状況（令和2年4月）

|                               | 平成26年4月 | 平成27年4月 | 平成28年4月 | 平成29年4月 | 平成30年4月 | 平成31年4月 | 令和2年4月 |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| <b>美深育成園</b>                  |         |         |         |         |         |         |        |
| 名寄市立大学（女子）/4年制                |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生     | 4年生    |
| せいとく介護こども福祉専門学校（女子）/2年制       |         |         |         |         |         | 1年生     |        |
| 札幌国際大学（男子）/4年制                |         |         |         |         |         | 1年生     | 2年生    |
| 稚内北星学園大学（男子）/4年制              |         |         |         |         |         |         | 1年生    |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |
| <b>十勝学園</b>                   |         |         |         |         |         |         |        |
| 北海道稚内高等学校看護専攻科（女子）/2年制        |         | 1年生     | 2年生     |         |         |         |        |
| 帯広大谷短期大学（女子）/2年制              |         |         |         | 1年生     | 2年生     |         |        |
| 帯広大谷短期大学（女子）/2年制              |         |         |         |         |         | 1年生     | 2年生    |
| 吉田学園医療歯科専門学校（女子）/3年制          |         |         |         |         |         | 1年生     | 2年生    |
| 岡山理科大学 生物地球学部（女子）/4年制         |         |         |         |         |         |         | 1年生    |
| 帯広調理専門学校（男子）/1年制              |         |         |         |         |         |         | 1年生    |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |
| <b>富良野国の子寮</b>                |         |         |         |         |         |         |        |
| 北海道武蔵女子短期大学（女子）/2年制           | 1年生     | 2年生     |         |         |         |         |        |
| 東京聖栄大学付属調理師専門学校（男子）/1年制       | 1年生     |         |         |         |         |         |        |
| 北海道文教大学/健康栄養学科（男子）/4年制        |         | 1年生     | 2年生     | 3年生     | 4年生     |         |        |
| 日本工学院北海道専門学校/CGデザイナー科（男子）     |         |         | 1年生     |         |         |         |        |
| 経専調理製菓専門学校（女子）/2年制            |         |         |         | 1年生     | 2年生     |         |        |
| 経専音楽放送芸術専門学校（男子）/2年制          |         |         |         |         | 1年生     | 2年生     |        |
| 北海学園大学（男子）/4年制                |         |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生    |
| 稚内北星学園大学（男子）/4年制              |         |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生    |
| 帝京短期大学（男子）/2年制                |         |         |         |         |         | 1年生     | 2年生    |
| 経専調理製菓専門学校（女子）/1年制            |         |         |         |         |         |         | 1年生    |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |
| <b>北光学園</b>                   |         |         |         |         |         |         |        |
| 札幌学院大学/臨床心理学科（女子）/4年制         |         |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生    |
| 札幌科学技術専門学校（男子）/2年制            |         |         |         |         |         |         | 1年生    |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |
| <b>釧路まりも学園</b>                |         |         |         |         |         |         |        |
| 釧路孝仁会看護専門学校/看護学部（女子）/3年制      | 1年生     | 2年生     | 3年生     |         |         |         |        |
| キャリアールホテル旅行専門学校/ホテル学科（女子）/2年制 |         |         | 1年生     | 2年生     |         |         |        |
| 釧路孝仁会看護専門学校/看護学部（女子）/3年制      |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生     |        |
| ESPミュージカルアカデミー（男子）/2年制        |         |         |         | 1年生     | 2年生     |         |        |
| 釧路市医師会看護専門学校/看護学部（女子）/3年制     |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生     |        |
| 釧路理容美容専門学校（男子）/2年制            |         |         |         |         |         | 1年生     | 2年生    |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |
| <b>旭川育児院</b>                  |         |         |         |         |         |         |        |
| 札幌科学技術専門学校/建築技術学科（男子）/2年制     | 1年生     | 2年生     |         |         |         |         |        |
| 小樽商科大学/経済学科（女子）/4年制           | 3年生     | 4年生     |         |         |         |         |        |
| 旭川大学/コミュニティ福祉学科（女子）/4年制       | 2年生     | 3年生     | 4年生     |         |         |         |        |
| 小田原看護専門学校/準看護学部（女子）/2年制       |         | 1年生     | 2年生     |         |         |         |        |
| 旭川大学/コミュニティ福祉学科（女子）/4年制       |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生     | 4年生     |        |
| 旭川大学短期大学（男子）/2年制              |         |         |         | 1年生     | 2年生     |         |        |
| 旭川大学情報ビジネス専門学校（男子）/2年制        |         |         |         | 1年生     | 2年生     |         |        |
| 拓殖大学北海道短期大学（男子）/2年制           |         |         |         | 1年生     | 2年生     |         |        |
| 経専調理製菓専門学校（女子）/2年制            |         |         |         | 1年生     | 2年生     |         |        |
| 旭川高等技術専門学校（男子）/2年制            |         |         |         | 1年生     |         |         |        |
| 旭川大学情報ビジネス専門学校（男子）/2年制        |         |         |         |         | 1年生     | 2年生     |        |
| 社会事業大学（男子）/4年制                |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生     | 4年生    |
| 札幌市立大学（女子）/4年制                |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生     | 4年生    |
| 札幌大学/経営学専攻課（男子）/4年制           |         |         |         |         | 1年生     | 2年生     | 3年生    |
| 札幌医療秘書福祉専門学校（女子）/3年制          |         |         |         |         |         | 1年生     | 2年生    |
| 小樽商科大学（男子）/4年制                |         |         |         |         |         | 1年生     | 2年生    |
| 旭川高等技術専門学院 介護アシスト科（男子）/1年制    |         |         |         |         |         |         | 1年生    |
| 代々木アニメーション学院 声優タレント科（女子）/2年制  |         |         |         |         |         |         | 1年生    |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |
|                               |         |         |         | 支給中断    | 支給満了    | 継続支給    | 支給開始   |
|                               |         |         |         |         |         |         |        |